



令和8年 8月 26日

福生市 定例記者会見資料

資料 3-2

～スピード感を持ったフロントヤード改革を推進！～

10月から市役所1階等の窓口受付時間が変わります！

福生市では、窓口業務の改善などを通じて、市民の利便性の向上と業務効率化を図る「フロントヤード改革」の取り組みを進めています。改革の一環として、10月1日（木）から市役所本庁舎1階（1番窓口を除く）等の窓口受付時間を午前9時～午後4時（一部の水曜日は午後7時まで）に変更するとともに、水曜日夜間と土曜日の時間外開庁制度を段階的に見直していきます。

■データに基づく取り組みを経て

総合窓口課による窓口受付時間の変更（試行実施）

令和8年2月から、総合窓口課では、窓口業務における「書かない」「待たない」窓口の推進に向け、デジタルツールを導入するとともに、窓口受付時間を試行的に変更しています。

〈書かない窓口〉申請書自動作成システム 導入後6か月利用累計 **12,305件**
〈待たない窓口〉マイナンバーカードに関する手続き（カード交付・電子証明書更新）
の予約利用率（7月） **55.0%**
〈行かない窓口〉令和7年度コンビニ交付利用率 **39.6%**

窓口利用者実態調査の結果

令和8年2月に実施した本庁舎1階窓口に来庁された方を対象とした利用者実態調査結果等を踏まえ、時間外開庁制度の段階的な見直しと10月以降の窓口受付時間の変更による影響をシミュレーションしました。

平日午前9時～午後4時の来庁が難しく、来庁頻度が高い（月1回等）方の年間利用率 **1.3%**

※令和7年度窓口受付発券機データをもとに実態調査結果から推測できる理論値

これらのデータを踏まえて、窓口受付時間の変更と時間外開庁制度の段階的な見直しの影響は限定的であると捉えました。

■10月からの取り組みについて

時間外開庁制度の段階的な見直し

水曜日夜間と土曜日の時間外開庁について、これまで毎週実施していたものを月に各2回とし、令和9年4月以降は本制度を廃止します。

窓口受付時間変更部署の拡大

本庁舎1階（1番窓口を除く）について、窓口での受付時間を午前9時～午後4時まで（水曜夜間開庁時は午後7時まで）とします。



令和8年 8月 26日

福生市 定例記者会見資料

資料 3-2

施設名	曜日	変更前 (～令和8年9月)	変更後 (令和8年10月～令和9年3月)
市役所本庁舎 (1階全フロア) ※1番窓口除く	平日	午前8時30分～午後5時15分	午前9時～午後4時 (変更後の水曜日除く)
	水曜日	午前8時30分～午後8時 (毎週)	午前9時～午後7時 (第二・第四水曜日)
	土曜日	午前8時30分～午後5時15分 (毎週)	午前9時～午後4時 (第二・第四土曜日)
保健センター こども家庭センター	平日	午前8時30分～午後5時15分	変更なし
	水曜日	午前8時30分～午後8時 (毎週)	午前8時30分～午後8時 (第二・第四水曜日)
	土曜日	午前8時30分～午後5時15分 (毎週)	午前8時30分～午後5時15分 (第二・第四土曜日)

■10月からの取り組み（補足）

- 変更後の水曜日窓口受付時間について、市役所本庁舎1階、保健センター、こども家庭センターいずれも **10月と令和9年1月に限り、第一・第三水曜日**とします。
- **こども家庭センターは、毎週土曜日は開館**します。(変更なし)

【問合せ】企画調整課企画調整担当 TEL042-551-1528